

埼玉県総務部職員健康支援課 会計年度任用職員募集要項 (一般事務)

次のとおり会計年度任用職員(一般事務)を募集します。

1 職務内容

- (1)特定保健指導及び健康診断結果に基づく保健指導事務
- (2)職員の検診データ分析
- (3)職員ポータルへの保健情報掲載
- (4)健康相談事業事務
- (5)健康に関する研修事務
- (6)契約事務・財務事務
- (7)文書事務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- (2)保健衛生に関する基本的な知識があること(例:保健師・看護師の資格を有するなど)

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週4日:週29時間(午前9時～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・月～水、金 午前9時～午後5時15分(7時間15分))

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：165,700～196,500円

(時間額：1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県総務部職員健康支援課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(10)業務内容

職員の福利厚生に関する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年1月30日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、次の応募書類に必

要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合は、早めに締め切ることがあります。

ア 履歴書(写真貼付・市販の用紙で可)

イ 職務経歴書(様式任意 A4 サイズ2枚以内)

ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、第1次審査合格者に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和8年2月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁職員会館3階)

担 当:総務部職員健康支援課 総務・経理担当

電 話:048-830-2450